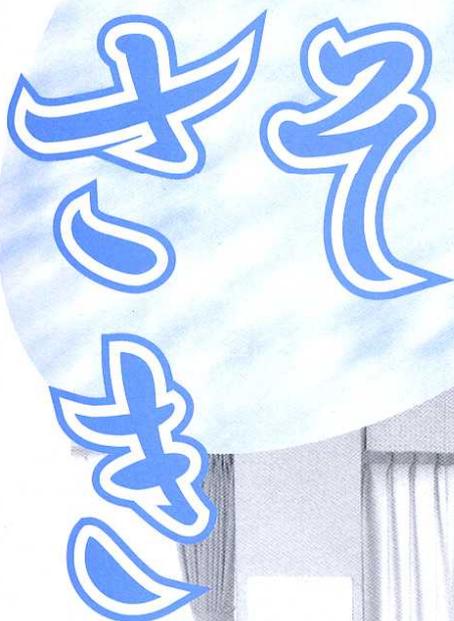




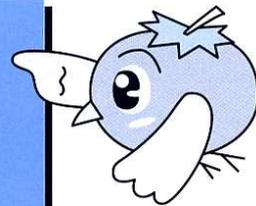
広報



7

月号

NO.527



2009

July



第12回インターナショナルデイ開催!!

(関連記事 2ページ)

今月号のおもな内容 Contents

インターナショナルデイ.....2
 INFORMATION きそさき.....3~8
 生活のミニ情報9
 教育委員会だより10~11
 税インフォメーション.....11

警察署コーナー12~13
 こんにちは保健師です14~15
 ねんきん情報16
 今月のお知らせ等17
 保健衛生のコーナー18

木曾岬町の人口と世帯数 6月20日現在

■人口	6,956人(前月比+1)
男	3,517人(前月比-5)
女	3,439人(前月比+6)
■世帯数	2,343世帯(前月比-1)



～ゲストティーチャーとふれあおう!～



6月13日(土)に、町体育館及び小学校で第12回インターナショナルデイが盛大に開催されました。
今年のテーマは「ゲストティーチャーとふれあおう!」で、東海三県の中学校でALT(英語助手)として活躍されている方や名古屋国際センターのボランティアの方等、14か国15人の外国人をゲストティーチャーとしてお招きし、楽しく交流しました。

第 12 回

インターナショナルデイ開催!!

前半のイベントは、体育館にて植田校長のあいさつからはじまり、加藤町長のあいさつ、櫻華太鼓・若櫻太鼓の皆さんの勇壮で迫力のある演奏へと続きました。アダム先生から15人のゲストティーチャーが紹介され、元気いっぱいの子どもたちは笑顔で自分のクラスをゲストティーチャーを迎えていました。

毎年恒例の「It's a small world」の全校合唱は、日本語、ハンブルグ語、ポルトガル語、英語の4か国語で合唱し、「せいかいはひとつ」というメッセージが体育館に響きわたりました。今年のイベントはヨーロッパ伝統芸能の鑑賞で、珍しい?男性によるフラメンコと、靴の音で楽しむアイリッシュダンスで子どもたちは多文化に触れることができましたようです。

後半の活動では、各クラスでゲストティーチャーから国の紹介があったりゲーム、ダンスなど楽しんだりしながら取り組んでいました。また、町民向け体験教室では、あさりを使ったパス



文化交流に触れるミャンマー体験教室がひらかれ、町民の方も貴重な体験をして、とても満足そうな笑顔が印象的でした。
交流会の後、子どもたちは、各教室でゲストティーチャーといっしょに給食を食べ、楽しいひとときを過ごしました。

タをつくるイタリア体験教室に、韓国風すき焼きプルコギ井をつくる韓国体験教室、ミャンマーの伝



平成21年度 木曾岬町国民健康保険 特定健康診査のお知らせ

昨年の特健康診査はきちんと受けましたか？

私たちの健康を脅かす、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病は、特に症状もなく進行するので、定期的な健診が欠かせません。

この生活習慣病予防の切り札として策定されたのが特定健康診査です。

特定健康診査は、生活習慣病と深く関係している『メタボリックシンドローム(内脂血症候群)』を予防・改善するために実施する健診です。

昨年何らかの事情で健診を受けられなかった方も、今年から毎年必ず受けて、健康づくりのスタートを切りましょう。

特定健康診査の受診方法は、集団健診、個別健診、人間ドック健診の3通りから選択できます。受診を集団健診により希望される方は7月1日(水)から、申し込みの受付をいたしますので、集団健診の欄により申し込みをしてください。また、個別健診・人間ドック

健診(注1)を希望される方は、各自に郵送(7月上旬)される、受診券(注2)に同封されている案内をご確認ください。

なお、40歳未満及び年度途中に国民健康保険に加入された方については制度上受診券が発行されませんので、集団健診(受診は集団健診に限る)の欄により申し込みをしてください。

(注1)町のがん検診に申し込まれた方については、検診項目が重複するため、人間ドック健診での受診はしないでください。(重複受診された場合は、実費徴収させていただきます。)

(注2)受診券は、基準日(日21・4・30)において木曾岬町国民健康保険に加入されている40歳以上(本年度75歳に到達する昭和9年4月2日から昭和9年8月31日生まれの方は除く。)の方に発行されます。

受診方法	対象者	実施場所/実施期間(日)	申し込み	検診内容	受診料
集団健診	木曾岬町国民健康保険に加入されている 20歳以上の方	◆実施場所 木曾岬町保健センター ◆実施日 64歳以下 8月25日(火)/26日(水) 65~74歳 8月27日(木)/28日(金) ◆受付時間 午前8時~10時30分 ※健診当日は、被保険者証、受診券(発行者のみ)をお持ちください。	◆申し込み 7月1日(水)~ ◆申込先 役場 福祉健康課 ◆申込方法 電話、窓口 ☎68-6104 (土・日・祝日を除く) 午前8時30分 ~午後5時15分	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、結核検査 ◆追加項目 大腸がん健診、肺がん健診、肝炎ウイルス検査	無料 ◆追加項目は別途個別に負担が発生します。
個別健診	木曾岬町国民健康保険に加入されている 40歳以上の受診券が発行されている方	◆実施場所 伊藤医院 湾岸さくら医院 その他三重県医師会加入機関 ◆実施期間 7月~11月	受診券(注2)に同封されている案内をご確認ください	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液検査、尿検査 ◇医師の判断による追加項目 貧血検査、心電図検査、眼底検査 ◆個別がん検診と合わせて受診することができます。(伊藤医院・湾岸さくら医院)	1,000円 ◆個別がん検診は別途負担が発生します。
人間ドック健診 (注1)	木曾岬町国民健康保険に加入されている 40歳以上の受診券が発行されている方	◆実施場所 海南病院 湾岸さくら医院 ヨナハ総合病院 ◆実施期間 7月~11月	受診券(注2)に同封されている案内をご確認ください	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液検査、尿検査、胸部・胃部X線、腹部超音波、大腸がん検査、眼科検査、肺機能検査、聴力検査、心電図検査 ◆追加項目 乳がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、前立腺検診、骨検診、胃カメラ、肝炎ウイルス検査、脳ドック	11,000円 ◆追加項目は別途個別に負担が発生します。

●問合先/役場 住民課 国民健康保険係 ☎68-6103

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険証について

平成21年8月1日から保険証（被保険者証）が変わります！（20年中の所得等を基礎として自己負担割合を算定します）

平成21年7月下旬頃に新しい保険証（薄いえんじ色）を後期高齢者医療広域連合から簡易書留郵便で送付します。

現在、ご使用いただいている保険証（薄い緑色）は平成21年7月31日までの有効期限となっています。8月から必ず新しい保険証で診療を受けてください。



お知らせ

世帯全員が住民税非課税である場合、入院された場合等に自己負担額が減額される、後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付が受けられます。該当すると思われる方は、役場・住民課にお申し出ください。



保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を算定し、賦課を行います。

原則7月中旬頃に保険料額及び納付方法の通知（ピンク色の封筒）を役場（住民課）から送付します。

●保険料の算定

保険料額は被保険者均等割額及び所得割額の合計額となります。
 $\{ \text{平成20年中の総所得金額} - \text{基礎控除額} (33 \text{万円}) \} \times \text{所得割率} (\%)$

平成20年度及び平成21年度の保険料率
 （原則、県内均一です）

被保険者均等割額…36,758円

所得割率…6.79%

●保険料の軽減措置

◆低所得世帯に属する方に対する軽減

被保険者、同一世帯の世帯主及び同一世帯に属する他の被保険者の所得の合算額の状況により、被保険者均等割額の軽減措置があり、該当の方には軽減措置を行った後の額を通知します。

【均等割9割軽減の新設】

軽減判定所得の合計額が33万円以下で、かつ世帯の被保険者全員がそれぞれ年金収入で80万円以下（その他の所得はない）の場合、均等割が9割軽減となります。

【均等割8.5割軽減の方】

軽減判定所得の合計額が33万円以下で、上記の均等割9割軽減にあてはまらない場合、本来は7割軽減ですが、平成21年度は8.5割軽減となります。

【所得割5割軽減の継続】

平成21年度においても、所得割を算定する基準所得が58万円以下の場合、所得割が5割軽減されます。（収入が年金のみの方の場合、153万円を超え211万円までの方が対象となります）



◆後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険※の被扶養者であった方に対する軽減

資格取得時から2年間に亘り、被保険者均等割額を5割軽減し、所得割は賦課しません。

さらに、平成22年4月までの保険料額は、被保険者均等割額が9割軽減した額となります。

該当の方には軽減措置を行った後の保険料額を通知しますが、被用者保険の被扶養者であった方で軽減措置が行われていない場合は、お手数をおかけしますが、役場（住民課）にお知らせください。

※被用者保険とは、協会けんぽ（旧政府管掌健康保険）、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険及び国民健康保険組合は含まれません。

●保険料の減免、徴収猶予

災害に遭われた場合や生活困窮により保険料の納付が著しく困難な方（概ね生活保護基準に準じる程度の場合）は、申請を行っていただくことにより保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができる場合があります。（役場（住民課）にご相談ください）

●保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として特別徴収（年金からの天引き）となります。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の1/2を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく普通徴収となります。

◆特別徴収となる方は、保険料額決定通知書と10月以降の年金支給月ごとに天引きさせていただく額を通知します。

特別徴収の徴収月

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
4月	6月	8月	10月	12月	2月

特別徴収額の算定方法

$$\boxed{\begin{array}{l} 10月・12月・2月の \\ 年金天引き額 \end{array}} = \boxed{\begin{array}{l} \text{平成21年度保険料} \\ \text{(20年中の所得を基礎)} \end{array}} - \boxed{\begin{array}{l} 4月・6月・8月の年金天引き額 \\ \text{(19年中の所得を基礎とする仮徴収額)} \end{array}}$$

◆普通徴収となる方は、保険料額決定通知書及び納付書を送付します。

普通徴収の納期

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

◆納付方法を年金天引きから口座振替へ変更できます

口座振替への変更については、以前は一定の要件がありましたが、平成21年4月から要件が撤廃されました。

口座振替への変更をご希望の方は申請が必要です。（すでに変更の申請をされた方や引き続き年金天引きを希望される場合は申請の必要はありません）

なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

長寿医療健康診査について

平成21年7月以降に受診券等を後期高齢者医療広域連合から送付します

- 目的／生活習慣病（糖尿病など）の早期発見のため
- 受診期間／平成21年7月から平成21年11月までの間
- 受診場所／町保健センター [ただし、8月27日(木)、28日(金)になっております。町行事・健康カレンダーもご覧ください。] 又は、伊藤医院、湾岸さくら医院、海南病院、その他三重県医師会加入の診療機関
- 受診方法／7月以降に送付する受診券等を必ずご覧ください。
- 自己負担額／住民税課税世帯の方 500円
住民税非課税世帯の方 200円
- 問合先／三重県後期高齢者医療広域連合事業課
☎059-221-6883・6884
役場 住民課 ☎68-6103

木曾岬町職員募集 のお知らせ

平成22年4月採用の木曾岬町一般事務職員を次のとおり募集します。

●募集人数

1人

●受験資格

・昭和60年4月2日以降生まれの人

・地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しない人(注)

・高等学校卒業以上(平成22年3月卒業見込みを含む)又は同等の資格がある人

●提出書類

・三重県市町等職員採用選考試験申込書(木曾岬町役場総務企画課で配付)

・履歴書(市販のものを使用し3ヶ月以内の写真添付)

・最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書(高等学校卒業程度認定試験合格者は合格証明書)

●試験

・一次試験

平成21年9月20日(日)

三重県町村会と共同の統一試験
……高卒程度の一般教養試験

・二次試験
一次試験の合格者に別途通知します。

(注)欠格条項

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

●申込期限

平成21年7月31日(金)午後5時
その他詳しくは、左記へお問い合わせください。

●問合せ・書類提出先

役場 総務企画課
☎68-6100

臨時職員募集

身体に障がいのある方を対象として、木曾岬町役場の事務補助員

の募集をおこないます。

勤務条件等は左記のとおりです。

●勤務場所

木曾岬町役場

●勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

●任用期間

平成21年9月1日～平成22年3月31日(期間満了後、更新あり)

●人数

1名

●条件

- ①身体障害者手帳の級が1級～6級で、介助者なしに一般事務が可能なる人
- ②年齢50歳以下

●賃金

月額 6,500円

●その他

社会保険、雇用保険加入

●申込期限

平成21年7月31日(金)午後5時
※申し込み期限までに応募者がない場合は、随時受付となります。

●提出書類

自筆の履歴書

身体障害者手帳の写し

●問合せ・書類提出先

役場 総務企画課
☎68-6100

経済センサス

7月1日は平成21年経済センサス・基礎調査の日です。
個人事業主・事業所・企業の皆さまどうぞご協力をお願いします。

お手元の調査票のご記入はお済みですか?記入もれがないかも一度ご確認ください。
調査員が調査票を受け取りに行きます。

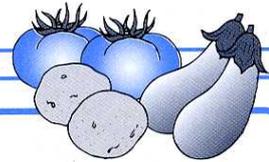
調査の結果は、国、都道府県、市区町村が地域開発や都市計画など私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。

6月から調査員がお伺いして直接調査票を配布しております。一部企業では、町から郵送等により調査票を配布・回収する企業もあります。お手元の調査票をもれなくご記入ください。調査員が回収にお伺いした際には、必ず「調査員証」を携行していますので、安心してご協力をお願いします。

ビルクんとケイちゃん



●問合せ/役場 総務企画課 統計係
☎68-6101



木曾岬町の皆さまへ

(株)タチヤ木曾岬店の「地場産コーナー」に出品してみませんか!

本年秋に(株)タチヤ木曾岬店がオープンする予定です。(株)タチヤ木曾岬店では、町内の方々からの「町の安全、安心して新鮮な野菜や加工品等を町の皆さんに食べていただきたい」との声に応じていただき、店内の一角に「地場産コーナー」を設けていただけることになりました。

このことから、店内の地場産コーナーに出品を希望される方を募集いたしますのでお知らせします。出品を希望される方は、次の要領を参考にお申し込みください。

(株)タチヤ木曾岬店「地場産コーナー」へ出品を希望される方へ

●(株)タチヤ地場産コーナーへの出品要領

- 開店前に納品し、閉店後引取りが出来る方。
- 出品される品目は、品質管理上、常温で店内に置けるものに限ります。
- 加工品等は品質標示(原材料標示等)が必要となります。
- 出品を希望される方は、希望者で組織する「仮称 運営委員会」に加入していただきます。
- 販売にあたっては手数料等が掛かります。手数料等については運営委員会と(株)タチヤにおいて協議した上、決定します。

※販売の方法や出品品目の取扱い等、詳細は、運営委員会で協議し決定させていただきます。

●申込者・出品品目

町内在住者・町内産品(農産物や加工品等)

●申込の締切日

7月15日(水) 午後5時まで

●申込書等受付先

役場2階の産業建設課で申込書等の書類の配布及び受付をおこないます。

●問合せ先

役場産業建設課 ☎68-6105

【(株)タチヤ木曾岬店の概要】

■開設場所/木曾岬町大字川先字東丸山20-18番地他1
(国道23号インター南、上水道貯水タンク東側)

■営業時間/午前10時~午後6時

■店舗建物/鉄骨造平屋建店舗 床面積1,667㎡(505坪)

◎毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

第59回「社会を明るくする運動」 「愛の資金」募金のお祝い

「社会を明るくする運動」は、

法務省の主唱により毎年7月を強調月間として展開される全国的な運動で、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。この運動の展開にあたり、木曾岬町及び桑名市地区では、一世帯「30円以上」の募金活動に取り組み、啓発活動や団体等への助成をおこなうこととしております。

一人でも多くの方が、ご自身の生活する地域を見つめ、自分のできる形でこの運動に参加していくことが、心豊かな明るい社会づくりの第一歩となり、地域で起こる犯罪や非行の芽を未然に摘み取ることにもつながりますので、この運動の趣旨をご理解いただき格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1募金の方法

各地区の区長を通じて募金をお願いいたします。

2募金額

一世帯あたり「30円以上」でお願いします。

3お取りまとめ期間

7月1日~7月31日

4行動目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

社会を明るくする運動桑名地区推進委員会



※ご不明な点がございましたら、役場福祉健康課(☎68-6104)までお問い合わせください。

献血の お知らせ



日 程	時 間	場 所	対 象
7月23日(木)	午前10時00分～12時30分	保健センター	一般住民
	午後2時00分～4時00分	湾岸さくら医院の駐車場	

※輸血時の副作用を避けるため、400cc献血をお願いしています。

そのため対象者は、男女とも体重50kg以上の方で、18歳から64歳までの健康な方、前回の献血から男性で3ヶ月、女性で4ヶ月以上経過した方となります。

皆さまのご協力を心からお願い申し上げます。

●問合先/役場 福祉健康課 ☎68-6104

平成21年度春季緑の募金に ご協力をいただきありがとうございました!

皆さま方の善意のご寄付により、272,595円の募金が集まりましたので、本紙面を持ってご報告申し上げます。

「緑の募金」は、平成7年につくられた「緑の基本法」に基づき、地球の温暖化や洪水を防止するための植林、里山の手入れや間伐などの森林整備、森林ボランティア育成などの助成に役立てられています。

●役場 産業建設課 ☎68-6105

親子ふれあいクッキング 開催のお知らせ

～栄養バランスを考えよう～

一日に必要なエネルギーと食事の量について親子で考えてみませんか?



- 日 時/ 8月4日(火)
午前9時30分～午後1時30分頃
- 開催場所/ 町保健センター 調理室
- 対 象/ 小学生と保護者
- 定 員/ 親子15組(3組以上で実施します)
※託児あり
- 実施内容/ ミニ講話と調理実習
- 参加費/ 大人300円、子ども200円(材料費)
- 持ち物/ エプロン、三角巾、布巾2枚、子どものスリッパ、お米0.5合(1人)
- 申込方法/ 7月30日(木)までに役場福祉健康課(☎68-6104)管理栄養士までお電話もしくは窓口までお申し込みください。(定員になり次第締め切ります)

ヘルシークッキング 開催のお知らせ

～バランスのよい食事をしよう～

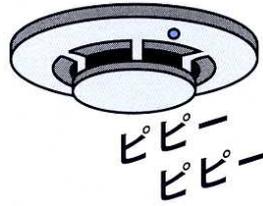
夏ばて予防に、健康を維持するためには、3食バランスのとれた食事や適度な運動・睡眠が大切だと言われています。この機会にご自身の食生活について一緒に考えてみませんか。

- 日 時/ 7月14日(火)
午前9時30分～午後1時30分頃
- 開催場所/ 町保健センター 調理室
- 対 象/ 一般成人の方
- 定 員/ 10名(6名以上で実施します)
- 実施内容/ ミニ講話と調理実習
- 参加費/ 300円(材料費)
- 持ち物/ エプロン、三角巾、布巾2枚、米0.5合
- 申込方法/ 7月9日(木)までに役場福祉健康課(☎68-6104)管理栄養士までお電話もしくは窓口までお申し込みください。(定員になり次第締め切ります)



住宅火災による死者数の半数以上を占めるのが
65歳以上の高齢者

住宅火災の死者とその原因
住宅火災の死者は就寝時間帯に集中し、また死因の約6割が「逃げ遅れ」によるものです。桑名市消防本部管内でも、今年5月31日までに、住宅火災により5名の方が亡くなっています。



火事を早期に発見
逃げ遅れを防止!

つげましたか? 住宅用火災警報器!
平成20年6月1日までに全ての住宅で設置することが義務付けられています(新築住宅は平成18年6月1日から設置が義務化)
火災の早期発見に大変有効な
住宅用火災警報器!!

悪質な訪問販売等に十分注意!!



消防署が住宅用火災警報器を販売することはありません。

- 「点検も義務付けられている。」と事実を偽って販売する。
- 消防職員の服装で、消防職員のふりをして販売する。
- (消防署が販売をすることはありません)
- 不適正な価格や無理強いをして販売する。……など

住宅用火災警報器の購入の仕方
防災設備取扱店、電気店、ホームセンターなどで購入できます。



購入の目安として、右の鑑定マークが付いているものを選びましょう。

●設置場所等、住宅用火災警報器について不明な点がございましたら、消防本部予防課、もしくは近くの消防署、分署までご相談ください。
桑名市消防本部予防課

☎0594-24-5279
☎0594-42-3651
長島木曾岬分署

平成21年度 海上保安庁学生採用試験

	海上保安大学校 (教育期間4年) 〈入学時21歳未満のかた〉	海上保安学校 (同1~2年) 〈入学時24歳未満のかた〉
受付期間	8月27日~9月8日	7月21日~8月4日
第1次試験	10月31日~11月1日	9月27日
参考事項	受験料は無料、また教育期間中は、所定の給与が支払われます。 入学時期は、平成22年4月1日です。	

●四日市海上保安部 管理課
☎059-357-0118
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/saiyou/bosyu/index.html>

自衛官募集のお知らせ

募集種目	資格	受付期間	試験日
【防衛大学校】 4年間の課程で専門科目と防衛学を学び、将来の幹部自衛官を養成します。卒業時に学士の学位が授与されます。	高等学校又は中等教育学校卒業生(見込含む)で18歳以上21歳未満のかた	推薦 9月5日~9月9日 一般 9月7日~10月2日	9月26・27日 1次 11月7・8日 2次 12月15~19日
【航空学生】 海・空自衛隊のパイロット又は戦術航空士(海のみ)を養成します。		8月1日~9月11日	1次 9月23日 2次 10月18~22日
【一般曹候補生】 陸・海・空自衛隊の曹となる自衛官を養成します。現場のプロフェッショナルとして活躍できます。	18歳以上27歳未満のかた	8月1日~9月11日	1次 10月2日 最終 11月11日
【2等陸海空士】 陸は2年、海・空は3年を任期とした採用制度です。任期の延長も可能で、選抜試験に合格すれば曹への道も拓かれています。	18歳以上27歳未満のかた	逐次受け付けております。(高在生は、8月1日からの受付となります。)	9月16日及び 9月17日又は18日 ※9月以降も試験実施する場合があります。

上記の他、防衛医科大学校学生、看護学生等の各種採用コースもあります。 ●問合先/自衛隊四日市地域事務所 ☎059-351-1723



シリーズ 心を育て

手伝いのすすめ



子どもたちにとって、とても楽しい夏休みがもうすぐはじまります。どこかへ出かけたり、友達と遊んだり、もうすでにいろいろ予定されているご家庭もあるかと思えます。また、この長い休みは普通できないことにチャレンジする良い機会でもあります。充実した夏休みを過ごし、子どもたちは心も体も一回り大きくなって学校に帰ってくることでしょう。

そんな楽しい夏休みがやってきます。そこで一つ提案があります。それは今回のタイトルになっている「手伝いのすすめ」です。

文部科学大臣が昨年度末に出した「心を育てための5つの提言」でも「家庭で、生活の基本的ルールをつくる」の一つとして「手伝い」を挙げています。あえて提言がなされるということとは、家庭や地域で手伝いの風景が見られなくなったということの裏返しなのかもしれません。

長い夏休み、子どもたちにとっては平日でも、お家の方にとっては普

段の生活が「お休み」になるわけではありません。食事・掃除・洗濯など、生活を支える仕事は毎日のことです。

そこで、学校が休みになり家庭で過ごす時間が増える夏休みを、お家の方が家族の生活を支えるためにどんな仕事をしているのかを知る良い機会と捉えてみてはいかがでしょうか。そして、子どもたちもみずから家族の一員として「手伝い」という形で家族に貢献することができれば有意義な夏休みになるのではないかと思います。

また、やり方については、それぞれの家庭のルールや考え方を大切にしていただければいいと思います。何かご褒美のようなものがあってもいいかも知れません。ただ、あまり見返りに頼るのではなく、手伝ったことに対してはまずしっかりと褒めることが大切だと思います。身近な大人に認められ、必要とされることも今の子どもたちには必要なのではないのでしょうか。

第1回(仮称) 木曾岬町総合型地域スポーツクラブ 設立準備委員会報告

6月1日(月) 午後7時30分より、役場会議室において上記の委員会が開催されました。

【概要】

昨年度、開催した「設立検討会」や「説明会」での意見交換を経て、平成22年度内を目途に「総合型地域スポーツクラブ」を立ち上げることが決定されています。

今回はその経緯を踏まえて、総合型地域スポーツクラブとはどういったものなのか等のクラブ概要を事務局より説明しました。

総合型地域スポーツクラブとは、多世代(ジュニアと成人、ジュニアと中・高齢者、青年と中・高齢者など)、多志向、多種目(2種類以上のスポーツ活動)により活動しているクラブのことをいいます。

日本体育協会HPより

委員の皆さんからは、「高齢者向けのメニューを設定してはどうか」「スポーツに親しむことの少ない子どもをターゲットにした種目を取り入れてはどうか」「親子で参加できる内容もあったほうがいい」など、活発な意見交換がなされました。



【委員構成】

各種スポーツ団体の代表のほか、公募による6名(計12名)で、以下のとおりです。

(仮称)木曾岬町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会 名簿(敬称略・50音順)

伊藤 隆之	伊藤 力	岩原 浩二
小野 順次	上笹山 賢	佐藤 由美子
柴田 博	中谷 弘一	波多野 光雄
服部 利夫	花井 正典	藤井 光利

【これからの予定】

準備委員会は月一回程度おこなう予定です。委員会の様子については次号より連載していきます。なお、委員会で話し合われた詳しい内容につきましては、木曾岬町教育委員会ホームページでもご覧いただくことができますので、興味のある方はぜひアクセスしてください。

<http://www.town.kisosaki.mie.jp/kyouikuiinkai/kyouiku-top.html>

平成21年度就学義務猶予 免除者等の中学校卒業程度 認定試験の実施について

この認定試験は、

- 病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された方は、保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、受験しようとする認定試験の日の属する年度の終わりまでに満15歳に達する方で中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認められた方

● 年度末までに満16歳以上になる方及び日本の国籍を有しない方で年度末までに満15歳以上になる方に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国がおこなう試験であり、合格した方には高等学校の入学資格が与えられます。

● 試験の日時

平成21年11月4日(水)
午前10時～午後3時40分

● 試験場

三重県庁講堂棟3階
第131会議室・第132会議室
(津市広明町13番地)

願書や受験資格など詳細については、左記にお問い合わせください。

三重県教育委員会事務局 高校教育室
進路指導・入試グループ

☎059-224-2913

税 インフォメーション

所得税の予定納税 (第1期分)

納期 平成21年7月1日～7月31日

(注)土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

予定納税とは

前年分の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただく制度です。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。予定納税額及びその計算の詳細は、「予定納税額の通知書」に記載されています。

予定納税額の減額申請

廃業や業況不振、災害などの理由により、平成21年6月30日の現況で、平成21年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税額の減額申請をすることができます。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成21年7月15日(水)までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

予定納税額の納付

振替納税を利用している方	納期限(平成21年7月31日(金))に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。
その他の方	納期限までに金融機関又は所轄の税務署の窓口で納付してください。第1期分の納付税額が30万円以下の場合には、送付したバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。また、インターネットを利用して電子納税をご利用いただけます。電子納税をご利用いただく場合の手続きについては、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)でご確認ください。

※納付には便利な振替納税をご利用ください。

(注)納付が期限に遅れますと、期限の翌日から納付される日まで延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。 ●桑名税務署 ☎0594-22-5121

警察署コーナー

■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
 ■木曾岬駐在所 ☎65-3635



夏の交通安全県民運動

7/11(土)~7/20(月)

運動の重点

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. シートベルトの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶



少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

子どもにとって楽しい夏休みは、外で遊ぶ機会も多く開放的な気分から犯罪被害や事故に遭う危険性も大きくなります。

子どもの非行を防ぎ、犯罪被害から守るのは家庭と地域の目です。日頃から親子のふれあいや地域でのコミュニケーションを大切にしましょう。

子どもたちのサイン

- 言葉づかいが乱暴になり親に反抗的な態度をとる
- 帰宅時間が遅くなる
- 金遣いが荒くなった
- たばこ・シンナーを隠して持つ
- 髪型が派手になった



- ◆少年相談110番 0120-417867
- ◆警察総合相談電話 #9110 又は 059-224-9110
[受付時間] 月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00
- ◆桑名警察署 0594-24-0110

保護者の皆さまへ

子どもが
薬物に手を出さない
ための7箇条

- ①子どもの心と身体の変化について理解しましょう。
- ②毎日、家族の会話を大切にしましょう。
- ③子どもの話には、常に耳を傾けましょう。
- ④友情をつちかい、悪い噂を拒否できる勇気を育てましょう。
- ⑤子どもが家庭や学校の先生にいつでも相談できるようにしておきましょう。
- ⑥子ども自身で、健全な判断ができるように育てましょう。
- ⑦家族そろってのコミュニケーションの場を大切に育てましょう。

町内 5月の交通事故()…平成21年累計

●件数…13件(67件) ●死者数…0件(0件) ●負傷者数…0件(11件)

～身体障がい者の方に対する駐車禁止除外指定車標章の交付対象～

下肢不自由 4級まで拡大

三重県道路交通法施行細則（公安委員会規則）の改正により、身体障がい者の方が使用できる駐車禁止除外指定車標章の交付対象の範囲は、次のとおりとなりました。

◆施行日／平成21年3月24日

◆新たに交付対象となった方

1 下肢不自由…3級の2、3級の3、4級の方

2 移動機能障害…3級、4級の方

●交付対象となる方は、県内に住所を有し、下表の障害の区分・級別に該当する身体障害者手帳の交付を受けている方です。

（※下線部分が変更箇所）

障害の区分	障害の級別	
視覚障害	1級から3級までの各級及び4級の1	
聴覚障害	2級及び3級	
平衡機能障害	3級	
上肢不自由	1級、2級の1及び2級の2	
<u>下肢不自由</u>	<u>1級から4級までの各級</u>	
体幹不自由	1級から3級までの各級	
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級及び2級（一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。）
	<u>移動機能</u>	<u>1級から4級までの各級</u>
心臓機能障害	1級及び3級	
じん臓機能障害	1級及び3級	
呼吸器機能障害	1級及び3級	
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級及び3級	
小腸機能障害	1級及び3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から3級までの各級	

●新たに交付対象となった方のうち、有効期限が平成22年9月27日までの身体障害者等用駐車禁止除外指定車標章の交付を受けている方は、更新が可能となります。

●上記に掲げる障害の区分・級別に該当する方と同程度に歩行が困難であると公安委員会が認める方につきましては、住所地为管轄する警察署において、個別に道路上における支障等をお聞かせいただき、その状況により交付対象となることもありますので、必要な方は必ず本人が警察署へ赴き窓口で相談してください。（例えば、車いすを使用しなければ外出できない方など）

◆問合先・相談窓口

桑名警察署交通課(☎0594-24-0110代)

又は警察本部交通規制課(☎059-222-0110 内線5173)

今回は、保健センター等でおこなった教室などをいくつか紹介します。健康づくりにつながればと思い、いろいろ企画しています。興味を持っていただければうれしいです。参加していただけるものもありますので、興味をもたれた方、参加を悩まれた方は、お申し込みをしてみるというのはいかがでしょうか？

こんにちは保健師です

◆保健師 / ☎68-6104



輝きセミナー



2006年からはじまった女性のための「輝きセミナー」。

毎年「よかった!」のお声をいただき、今年4年目になりました。

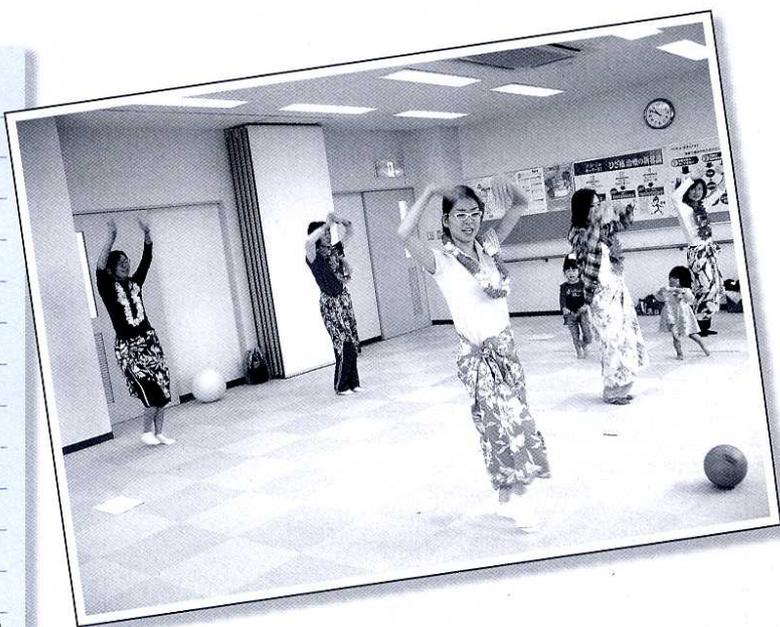
毎日の生活におわれて、自分のことを後回しにしている女性に自分のところからだを大切にしてもらおうと、2人の講師の先生に来ていただいて開催しています。

『笑顔いきいき教室』では、心理の先生にご講義いただき、自分の意識を変えることができると、いつものことがフッと軽くなったり、楽しめることに気づきます。『からだわくわく教室』では、楽しくからだを動かしてリフレッシュします。普段からだを動かしていないことに気づきます。運動は腸の動きがよくなったり、お肌にもいいですし、癒しの効果があったりします。

参加者同士、顔をあわせるのが初めての方も多く、町内のお知り合いを増やす機会になっています。気軽なグループワークも設けていますので、同じ思いをもった人と気持ちを分かち合うこともできます。最後に、お互いに応援のメッセージを送ります。

参加者の声

- 「自分の苦手としていることが、『そんなことはないですよ』と言われ、勇気をもらった」
- 「心理テストはときどきした」
- 「背中を押しもらった」
- 「からだが軽くなった」
- 「いい気分転換になった」
- 「自分に自信ができました」
- 「これ(仲間からのメッセージ)を宝物にしてがんばりたい」

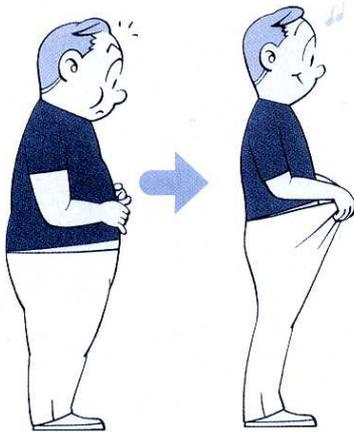


メタボリックシンドローム予防教室



参加されたほとんどの方が、数値が減りました。2ヶ月で平均、腹囲が2.2cm、体重が0.9kg、体脂肪率が2.1%。少ないように思いませんか？でも、少しずつ健康的にやせると太りにくい体になるのです。「運動も食事もやればいいことはわかってる、けれど、一人じゃ続かない！」という方多いのではないのでしょうか？仲間がいると、始めたり、続けたり、励まし合ったり、何より楽しく過ごせます。

教室では、皆さんに歩数計をつけていただきました。ご自分の活動状況がわかります。歩数を目安に活動量を増やしたり、食べる量を調節できます。歩数計を持つことはおススメです。町内（桜堤防）と一緒にウォーキングにも出かけました。約60分で7,000歩くらいでした。他に自分自身のからだの状態や必要カロリーを知り、効果的な運動をおこないました。



参加者の方の実際の気づき

- 「普段からカロリーを摂りすぎないように食事に気をつけていたが、実際は1日トータルすると食べ過ぎていたことに気がついた。」
- 「教室に行っても運動しても体重が減らないから、やめようかと思ってたけれど、続けていたら気持ちすっきりしてきた。自信がついた。」
- 「運動したあとに飲むスポーツドリンクがカロリーを摂りすぎている原因だったとは知らなかった。」
- 「体重が減ってきたら、血圧が安定してきた。」
- 「孫と（子ととも）外で遊ぶようになった。その時間の分はおやつが減った。」
- 「旅行や同窓会などがあると、生活が乱れ、食べ過ぎたり、運動できなかつたりする日がある。」
- 「ウォーキングを続けると、からだが軽くなってきた。」
- 「一度に無理して、いろいろやったら（ウォーキングをする、間食をやめる、ご飯を食べない）、がまんも嫌になって結局やめてしまった。無理をしないことが大事。」
- 「意志が弱い。誘惑に負けてしまう。みんなに会うと、意識できるからいい。」

他にも、

心と体のセルフメンテナンス教室、ヘルシークッキング、腰痛予防教室、膝痛予防教室、お家でできる運動教室など、不定期ですがテーマを変えておこなってきました。お知らせは広報紙への掲載又は広報にちらしが入りますので、お楽しみに。

今年度は、『ヘルシークッキング [バランスのよい食事をしよう (7/14(火)・申込要)]』や、運動と食生活を組み合わせて楽しく体験してもらう教室など予定しています。お問い合わせは、役場福祉健康課 (☎68-6104) 又は、保健センター (☎68-6119) まで。



新しい日本脳炎ワクチンの接種が開始となりました。

対象者は、第Ⅰ期初回が未接種の方となります。

従来の日本脳炎ワクチンと同様に、積極的勧奨は差し控えておりますので、個別通知の予定はありません。

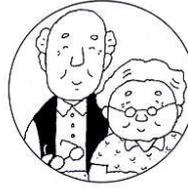
接種をご希望される方は、かかりつけ医へご相談ください。

また、従来の日本脳炎ワクチンの接種も引き続き実施しています。

- ご不明な点は保健センター (☎68-6119) へお問い合わせください。

ご存じですか?

国民年金保険料は、 退職(失業)による特例免除が あります!!



ねんきん情報

国民年金についてのお問い合わせは、いつでも役場住民課年金係までお気軽にご相談ください。

こんなにある特例免除のメリット! まずは申請を!!

メリット

1

保険料を一部納付したのと同じ!

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して3分の1(平成21年度分から2分の1に引き上げられるよう法律案が現在国会に提出されています。(H21.5.26現在))となります。

メリット

2

万が一の際にも確かな保障!

病気や事故で障害が残ったときの**障害年金**や、一家の働き手が亡くなったときの**遺族年金**など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

メリット

3

本人所得を除外して審査!

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査をおこない、保険料の納付が免除されるものです。(配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。)



手続き

特例免除は、申請する年度又は前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。保険料免除の申請は、住民票のある市町村役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出してください。(申請書は役場、又は社会保険事務所にございます。)また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。

【手続きに必要なもの】

- ①年金手帳又は基礎年金番号がわかるもの(納付書等)
- ②認印(本人が署名する場合は不要)
- ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)

免除・若年者納付猶予及び 学生納付特例の申請時期と申請対象期間は?

●免除・若年者納付猶予

申請時期	対象年度	申請対象期間
平成21年7月1日から 平成21年7月31日まで	平成20年度	平成20年7月分～平成21年6月分
	平成21年度	平成21年7月分～平成22年6月分
平成21年8月1日から 平成22年6月30日まで	平成21年度	平成21年7月分～平成22年6月分
平成22年7月1日から 平成22年7月31日まで	平成21年度	平成21年7月分～平成22年6月分
	平成22年度	平成22年7月分～平成23年6月分

※7月中の申請は、2年度にわたる申請が可能です。2年度にわたる申請を希望される場合は、申請書を2枚提出いただきます。

※若年者納付猶予の申請対象期間は、同表の申請対象期間内に30歳到達するときはその前月までとなります。

※平成20年4月1日から平成21年3月31日の期間に退職された方が退職(失業)による特例を申請される場合は、平成22年3月31日までに申請書の提出が必要です。

●学生納付特例

申請時期	対象年度	申請対象期間
平成21年4月1日から 平成22年4月30日まで	平成21年度	平成21年4月分～平成22年3月分

保険料の追納をおすすめします!

国民年金には、追納という制度があり、10年以内なら免除等を受けた期間の保険料を納めることができます。追納されることにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。また、免除等が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めにされることをおすすめします。

今月のお知らせ等

2009年7月1日

広報きそさき

7月の

家庭ごみ資源ごみ収集日程

※収集日程については行事健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日、6日、9日、13日、16日、20日、23日、27日、30日	毎週火・金曜日 3日、7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日、31日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 1日、15日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 1日、8日、15日、22日、29日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日	毎月第4水曜日 22日
資源ごみ	毎月第4日曜日 26日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

7月 日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

12日(第2日曜日)
26日(第4日曜日)

時間 AM8:30~PM5:00

7月 延長役場開設日

6日(第1月曜日)

時間 PM8:00まで

窓口事務内容

- 【住民課】……………収納・証明業務
- 【税務課】……………収納・証明業務
- 【福祉健康課】……………収納・証明業務

7月 教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。
26日(日) 午前9時~午後4時

◎軽スポーツ教室
体育指導委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育館へお越しください。
12日(日) 午後1時~4時

文化資料館
◎開館日
毎週土・日曜日
午前9時~午後4時

北部公民館
◎開館日
火~金(祝日を除く)
土・日曜日
午前8時30分~午後5時

北部公民館 図書室だより

このたび、北部公民館では、次の新刊を購入しました。また、その他にも多数の新刊を取り揃えておりますので、皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書	主な新刊
<ul style="list-style-type: none"> * アストリッド・リンダグレン * 内田 麟太郎 * ルースソーヤー * にしもと やすこ * あまん きみこ * 谷川 俊太郎 * 大島 英太郎 * エミリー・ロッド 	<ul style="list-style-type: none"> * 石田 衣良 * フレッド・ピアス * 山崎 ナオコ * 萩野 恭子 * 中村 文則 * 夏樹 静子 * 池永 陽 * 片田 珠美
<p>「ピッピ、公園でわるものたいじ」</p> <p>「ジョニーのかたやきパン」</p> <p>「なきすぎてはいけない」</p> <p>「むしばいっかのおひっこし」</p> <p>「いっばいのおめでどう」</p> <p>「ほしにむすばれて」</p> <p>「むかしむかしとらとねこは…」</p> <p>「テレビのむこうの謎の国」</p>	<p>「再生」</p> <p>「「エコ罪びと」の告白」</p> <p>「男と点と線」</p> <p>「毎日使えるおむすび便利帖」</p> <p>「世界の果て」</p> <p>「てのひらのメモ」</p> <p>「緋色の空」</p> <p>「無差別殺人の精神分析」</p>

7月の納付

納付をお忘れなく!

■ 固定資産税(7/31納期限)	第2期分
■ 国民健康保険料	第2期分
■ 介護保険料	第2期分
■ 後期高齢者医療保険料	第1期分
■ 水道料金・下水道使用料	B地区
■ 幼稚園授業料(7/15納期限)	7月分
■ 保育園保育料	7月分

口座振替の方は振替不能にならないよう通帳の残高をお確かめ下さい。

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。

● 受診相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)

● 視聴エリア/社)デジタル放送推進協会
ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

教室・相談

休日健康相談 予約制

■日 時/7月12日(日)
午前9時～10時
■場 所/保健センター
※希望者は、7月6日(月)までに保健師へ

すくすくやち指導室

■日 時/7月16日(木)
午前10時～11時
■場 所/保健センター
■対 象/H20年12月生
H21年1月生
■持ち物/問診票、母子健康手帳

歯ぐきび指導室

■日 時/7月16日(木)
午後1時30分～2時30分
■場 所/保健センター
■対 象/H20年9・10月生
■持ち物/問診票、母子健康手帳

夜間健康相談 予約制

■日 時/7月17日(金)
午後7時～8時
■場 所/保健センター
※希望者は、13日(月)までに保健師へ

カウソウイング 予約制

■日 程/7月23日(木)、8月6日(木)
■場 所/保健センター
■内 容/ことばや発達の支援、カウソウイング
※希望者は、保健師まで

発達相談 予約制

■日 程/7月24日(金)
■場 所/保健センター
■対 象/乳幼児、児童、保護者
■内 容/発達についての専門個別相談、発達検査・知能検査などの実施
※希望者は、保健師まで

集団で遊ぶ練習

■日 時/8月6日(木)
午後1時30分～2時30分
■場 所/保健センター
■対 象/コアラグループ
H19年3・4・8・11月、
H20年3・4月生
■持ち物/母子健康手帳、問診票、自己負担金500円

のびのび指導室

■日 時/8月7日(金)
午前9時30分～10時30分
■場 所/保健センター
■対 象/H21年4・5月生
■持ち物/問診票、母子健康手帳、予防接種予診票(3ヶ月児以上、BCG未接種児)

育児相談 予約制

■日 時/8月7日(金)
午後1時30分～3時
■場 所/保健センター
■対 象/乳幼児、保護者
■持ち物/母子健康手帳
■内 容/身体計測、育児・栄養などの個別相談
※希望者は、保健師まで

健 診

1歳半・3歳児健診

■日 時/8月6日(木)
午後1時15分～2時30分
■場 所/保健センター
■対 象/
1歳半健診：H20年1・2月生まれ
3歳児健診：H18年1・2月生まれ
■持ち物/問診票、母子健康手帳
※3歳児は尿をご持参ください。

7月個別予防接種

■対 象/生後3ヶ月～6ヶ月までに

三種混合

■対 象/生後3ヶ月～

MR(麻しん・風しん)

■対 象/
1期 12ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間に
3期 中学1年生に相当する者
4期 高校3年生に相当する者

二種混合

■対 象/小学6年生

※休調の良いときに早めに計画し、受けましょう。
※お問い合わせは保健センター内こども相談センター(68-6119)へ

7月前半の行事予定

7月1日(水) 胃がん検診
乳がん・子宮がん検診
3日(金) 育児相談(予約制)
9日(木) すくすくひろば
※詳細は前月号又は、町行事健康カレンダーをご覧ください。

子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)

子育てに関する相談は

☎68-6119へ (6のハロー119番)

救急医療情報

地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目/内科・小児科
- 診療日/日曜・祝日
- 診療時間/午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
- 平日・土曜の夜間/午後8:00～10:00



がん検診を受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

子育てサロン

- 利用 できる日 ◆月曜日の午前・午後 ◆火曜日～金曜日の午前

7月の子育てサロンのお休み

10日(金)

土・日曜日及び祝日

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による電話相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557

◆月曜日～金曜日(9時～15時45分)
※年末年始及び祝日はお休み



代表・夜間・休日電話 68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30/土・日・祝祭日・年末年始
総務課 68-6100 企画調整課 68-6101
税務課 68-6102 住民課 68-6103
福祉健康課 68-6104 産業環境課 68-6105
開発課 68-6106 出納室 68-6107
議会事務局 68-6108 教育委員会 68-1617

